

## 1 貨物自動車運送事業法関係

問1 次の記述のうち、貨物自動車運送事業法における定義として誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : 貨物自動車運送事業とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業及び貨物自動車利用運送事業をいう。
- 2 : 一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。
- 3 : 貨物軽自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車に限る。）を使用して貨物を運送する事業をいう。
- 4 : 特別積合せ貨物運送とは、一般貨物自動車運送事業として行う運送のうち、営業所その他の事業場において集貨された貨物の仕分を行い、集貨された貨物を積み合わせて他の事業場に運送し、当該他の事業場において運送された貨物の配達に必要な仕分を行うものであって、これらの事業場の間における当該積合せ貨物の運送を定期的に行うものをいう。

問2 次の記述のうち、一般貨物自動車運送事業者が法令の定めにより公表すべきとされている輸送の安全に係る事項として誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : 輸送の安全に関する基本的な方針
- 2 : 輸送の安全に関する目標及びその達成状況
- 3 : 統括運行管理者及び運行管理者の職務及び権限
- 4 : 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

**問 3** 次の記述のうち、一般貨物自動車運送事業の運行管理者の行わなければならない業務として**正しいものを2つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程（運行管理規程）を定めること。
- 2 : 事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の発生日時等所定の事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存すること。
- 3 : 異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その中他輸送の安全を確保するために必要な措置を講ずること。
- 4 : 休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従つて、運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させること。

**問 4** 貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者に対する点呼についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句として**いずれが正しいものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

1 貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者に対し、対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法。以下同じ。）により点呼を行い、次に掲げる事項について報告を求め、及び **A** を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために **B** をしなければならない。ただし、輸送の安全の確保に関する取組が優良であると認められる営業所において、貨物自動車運送事業者が点呼を行う場合にあっては、当該貨物自動車運送事業者は、対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定めた機器による点呼を行うことができる。

- 一 酒気帯びの有無
- 二 疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無
- 三 道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検の実施又はその確認

2 貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対し、対面により点呼を行い、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び **C** 並びに他の運転者と交替した場合にあっては法令の規定による **D** 報告を求め、及び酒気帯びの有無について確認を行わなければならない。

- |   |           |          |
|---|-----------|----------|
| A | 1. 指導     | 2. 確認    |
| B | 1. 適切な助言  | 2. 必要な指示 |
| C | 1. 健康の状態  | 2. 運行の状況 |
| D | 1. 通告について | 2. 確認事項の |

**問 5** 一般貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）の事業用自動車に係る運行記録計（道路運送車両の保安基準の規定に適合する運行記録計。以下同じ。）による記録についての次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 事業者は、法令に定める事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければならない。

- 2 : 事業者は、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、運行記録計による記録を行わなければならない。
- 3 : 事業者は、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、運行記録計による記録を行わなければならない。
- 4 : 事業者は、特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車に係る運転者の乗務について、運行記録計による記録を行わなければならない。

**問6** 貨物自動車運送事業者の過労運転の防止についての次の記述のうち、**正しいものを2つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 一般貨物自動車運送事業者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者（以下「運転者」という。）を常時選任しておかなければならず、この場合、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、2カ月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。
- 2 : 貨物自動車運送事業者は、運転者及び事業用自動車の運転の補助に従事する従業員（以下「乗務員」という。）の生活状況を把握し、疲労により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。
- 3 : 一般貨物自動車運送事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。
- 4 : 特別積合せ貨物運送を行う一般貨物自動車運送事業者は、当該特別積合せ貨物運送に係る運行系統であって起点から終点までの距離が150キロメートルを超えるものごとに、①主な地点間の運転時分及び平均速度②乗務員が休憩又は睡眠をする地点及び時間③交替するための運転者を配置する場合にあっては、運転を交替する地点について事業用自動車の乗務に関する基準を定めなければならない。

**問7** 一般貨物自動車運送事業者の自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告書の提出についての次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 事業用自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突し、若しくは接触した事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、自動車事故報告規則に定める自動車事故報告書（以下「報告書」という。）3通を当該事業用自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長等を經由して、国土交通大臣に提出しなければならない。
- 2 : 道路交通法に規定する酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴う事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、報告書3通を当該事故に係る事業用自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長等を經由して、国土交通大臣に提出しなければならない。
- 3 : 事業用自動車が高速自動車国道法に定める高速自動車国道又は道路法に定める自動車専用道路において、6時間以上自動車の通行を禁止させた事故があった場合には、“当該事故があった日から30日以内に、報告書3通を当該事業用自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長等を經由して、国土交通大臣に提出しなければならない。
- 4 : 自動車の装置（道路運送車両法第41条に掲げる装置をいう。）の故障により、事業用自動車が運行できなくなった場合には、報告書に当該事業用自動車の自動車検査証の有効期間、使用開始後の総走行距離等所定の事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。

**問 8** 一般貨物自動車運送事業者が運転者に記録させる乗務等の記録についての次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 運転を交替した場合にあっては、その地点及び日時を当該乗務を行った運転者ごとに記録させなければならない。
- 2 : 休憩又は睡眠をした場合にあっては、その地点、日時及び休憩の方法を当該乗務を行った運転者ごとに記録させなければならない。
- 3 : 車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に乗務した場合にあっては、貨物の積載状況を当該乗務を行った運転者ごとに記録させなければならない。
- 4 : 乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離を当該乗務を行った運転者ごとに記録させなければならない。

**2 道路運送車両法関係**

**問 9** 道路運送車両法の目的についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句として**いずれか正しいものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

2. 道路運送車両法関係

問 9 道路運送車両法の目的についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句として**いずれか正しいものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

この法律は、道路運送車両に関し、所有権についての **A** 等を行い、並びに安全性の確保及び **B** その他の環境の保全並びに整備についての **C** を図り、併せて自動車の整備事業の健全な **D** に資することにより、公共の福祉を増進することを目的とする。

- |   |           |          |
|---|-----------|----------|
| A | 1. 公 証    | 2. 認 証   |
| B | 1. 耐久性の確保 | 2. 公害の防止 |
| C | 1. 情報の活用  | 2. 技術の向上 |
| D | 1. 発 達    | 2. 経 営   |

**問10** 自動車の検査等に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 検査標章は、当該自動車検査証がその効力を失ったとき、又は継続検査、臨時検査若しくは構造等変更検査の結果、当該自動車検査証の返付を受けることができなかったときは、当該自動車に表示してはならない。
- 2 : 自動車の使用者は、自動車検査証の記載事項について変更があったときは、法令で定める場合を除き、その事由があった日から15日以内に、当該事項の変更について、国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければならない。
- 3 : 自動車の使用者は、自動車検査証の有効期間の満了後も当該自動車を使用しようとするときは、当該自動車を提示して、国土交通大臣の行う継続検査を受けなければならない。
- 4 : 指定自動車整備事業者が交付した有効な保安基準適合標章を自動車に表示している場合であっても、当該自動車に自動車検査証を備え付けなければ、これを運行の用に供してはならない。

**問11** 事業用自動車の日常点検基準についての次の記述のうち、走行距離、運行時の状態から判断した適切な時期に点検を行えばよいとされているものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : ブレーキの液量が適当であること。
  - 2 : タイヤの溝の深さが十分であること。
  - 3 : 原動機ファン・ベルトの張りが適当であり、かつ、ファン・ベルトに損傷がないこと。
  - 4 : 灯火装置及び方向指示器の点灯又は点滅具合が不良でなく、かつ、汚れ及び損傷がないこと。
- 

**問12** 道路運送車両の保安基準及びその細目を定める告示についての次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : 自動車は、告示で定める方法により測定した場合において、長さ（セミトレーラにあっては、連結装置中心から当該セミトレーラの後端までの水平距離）12メートル、幅2.5メートル、高さ3.8メートルを超えてはならない。
  - 2 : 自動車の前面ガラス及び側面ガラス（告示で定める部分を除く。）は、フィルムが貼り付けられた場合、当該フィルムが貼り付けられた状態においても、透明であり、かつ、運転者が交通状況を確認するために必要な視野の範囲に係る部分における可視光線の透過率が70%以上であることが確保できるものでなければならない。
  - 3 : 車両総重量が20トン以上のセミトレーラをけん引するけん引自動車には、灯光の色が黄色であって点滅式の灯火を車体の上部の見やすい箇所にも備えることができる。
  - 4 : 停止表示器材は、夜間200メートルの距離から走行用前照灯で照射した場合にその反射光を照射位置から確認できるものであることなど告示で定める基準に適合するものでなければならない。
- 

### 3 道路交通法関係

**問13** 合図等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : 車両等（自転車以外の軽車両を除く。）の運転者は、左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上を通行しようとするときは必ず警音器を鳴らさなければならない。
  - 2 : 車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。
  - 3 : 車両（自転車以外の軽車両を除く。）の運転者が同一方向に進行しながら進路を左方又は右方に変えるときの合図を行う時期は、その行為をしようとする地点から30メートル手前の地点に達したときである。
  - 4 : 車両（自転車以外の軽車両を除く。）の運転者は、左折し、右折し、転回し、徐行し、停止し、後退し、又は同一方向に進行しながら進路を変えようとするときは、手、方向指示器又は灯火により合図をし、かつ、これらの行為を終わるまで当該合図を継続しなければならない。
- 

**問14** 道路交通法に定める最高速度違反行為についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句としていずれが正しいものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

Answer

車両の運転者が最高速度違反行為を当該車両の使用者(当該車両の運転者であるものを除く。以下同じ。)の業務に関してした場合において、当該最高速度違反行為に係る車両の **A** が当該車両につき最高速度違反行為を防止するため必要な **B** の管理を行っているとは認められないときは、当該車両の使用の本拠の位置を管轄する公安委員会は、当該車両の使用者に対し、最高速度違反行為となる運転が行われることのないよう運転者に **C** し又は助言することその他最高速度違反行為を防止するため必要な措置をとることを **D** することができる。

- A    1. 所有者            2. 使用者  
 B    1. 運 行            2. 乗 務  
 C    1. 教 育            2. 指 導  
 D    1. 勸 告            2. 指 示

**問15**            徐行及び一時停止等に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマージンしない。

Answer

- 1        :    車両は、道路外の施設又は場所に入出するためやむを得ない場合において歩道等を横断するとき、又は法令の規定により歩道等で停車し、若しくは駐車するため 必要な限度において歩道等を通行するときは、歩道等に入る直前で一時停止し、かつ、歩行者の通行を妨げないようにしなければならない。
- 2        :    車両等は、道路のまがりかど附近、上り坂の頂上附近又は勾配の急な下り坂を通行するときは、徐行しなければならない。
- 3        :    車両等は、横断歩道等（当該車両等が通過する際に信号機の表示する信号又は警察官等の手信号等により当該横断歩道等による歩行者等の横断が禁止されているものを除く。）又はその手前の直前で停止している車両等がある場合において、当該停止している車両等の側方を通過してその前方に出ようとするときは、その 前方に出る直前で停止することができるような速度で進行しなければならない。
- 4        :    車両は、歩道と車道の区別のない道路を通行する場合その他の場合において、歩行者の側方を通過するときは、これとの間に安全な間隔を保ち、又は徐行しなければならない。

**問16**            運転免許（以下「免許」という。）の仮停止等に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしない。

Answer

- 1        :    免許を受けた者が自動車等の運転に関し、交通事故を起こして人を死亡させ、又は傷つけた場合において、道路交通法第72条（交通事故の場合の措置）第1項 前段の規定（交通事故があったときは、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する必要な措置を講じなければならない。）に違反したときは、その者が当該事故を起こした場所を管轄する警察署長は、その者に対し、当該交通事故を起こした日から起算して30日を経過する日を終期とする免許の効力の停止（以下「仮停止」という。）をすることができる。
- 2        :    免許を受けた者が自動車等の運転に関し、酒気を帯びて車両を運転し、その運転をした場合において酒に酔った状態（アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態。）であった者が、交通事故を起こしたときは、当該交通事故の発生場所を管轄する警察署長は、事故による死者又は負傷者がいない場合であっても、その者に対し、免許の効力の仮停止をすることができる。
- 3        :    警察署長は免許を受けた者に対し免許の効力の仮停止をしたときは、当該処分をした日から起算して5日以内に、当該処分を受けた者に対し弁明の機会を与えなければならない。
- 4        :    免許を受けた者が自動車等の運転に関し、当該自動車等の交通による人の死傷があった場合において、道路交通法第72条（交通事故の場合の措置）第1項前段の規定（交通事故があったときは、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等

必要な措置を講じなければならない。)に違反したときは、その者が当該違反をしたときにおけるその者の住所地を管轄する公安委員会は、一その者の免許を取り消すことができる。

**問17** 大型貨物自動車の過積載（車両に積載をする積載物の重量が法令による制限に係る重量を超える場合における当該積載・以下同じ。）に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 警察官は、積載物の重量の制限を超える積載をしていると認められる自動車が運転されているときは、当該自動車を停止させ、並びに当該自動車の運転者に対し、自動車検査証その他法令で定める書類の提示を求め、及び当該自動車の積載物の重量を測定することができる。
- 2 : 警察官は、過積載をしている自動車の運転者に対し、当該自動車に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。
- 3 : 荷主は、自動車の運転者に対し、当該自動車への積載が過積載となるとの情を知りながら、積載重量等の制限に係る重量を超える積載物を当該自動車に積載させるため、当該積載物を引き渡す行為をしてはならない。
- 4 : 警察署長は、荷主が自動車の運転者に対し、過積載をして自動車を運転することを要求するという違反行為を行った場合において、当該荷主が当該違反行為を反復して行うおそれがあると認めるときは、内閣府令で定めるところにより、当該自動車の使用者に対し、当該違反行為に係る運送の引き受けをしてはならない旨を命ずることができる。

#### 4 労働基準法関係

**問18** 労働基準法に定める労働契約等についての次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 労働契約は、期間の定めのないものを除き、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほかは、3年（労働基準法第14条各号のいずれかに該当する労働契約にあっては、5年）を超える期間について締結してはならない。
- 2 : 労働契約の締結に際し、使用者から明示された労働者に対する賃金、労働時間その他法令に定める労働条件が、事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。
- 3 : 使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後6週間並びに産前産後の女性が労働基準法第65条（産前産後）の規定によって休業する期間及びその後6週間は、解雇してはならない。ただし、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合等においては、この限りでない。
- 4 : 使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも30日前にその予告をしなければならない。30日前に予告をしない使用者は、30日分以上の平均賃金を支払わなければならない。ただし、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

**問19** 労働基準法に定める就業規則についての次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 常時10人以上の労働者を使用する使用者は、始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇に関する事項等法令に定める事項について就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない。
- 2 : 使用者は、法令に基づき作成した就業規則について、法令に定める事項を変更した場合は、行政官庁に届け出なければならない。

- 3 : 使用者は、就業規則の作成又は変更について、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者と協議し、その内容について同意を得なければならない。
- 4 : 就業規則で労働者に対して減給の制裁を定める場合においては、その減給は、1回の額が平均賃金の1日分の半額を超え、総額が一賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えてはならない。

**問20**

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める目的等についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句として**いずれか正しいものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 この基準は、自動車運転者(労働基準法(以下「法」という。)第9条に規定する労働者(同店の親族のみを使用する事業又は事務所を使用される者及び家事使用人を除く。)であつて、**A**の運転の業務(厚生労働省労働基準局長が定めるものを除く。)に主として従事する者をいう。)の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の**B**を図ることを目的とする。
- 2 労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その**C**に努めなければならない。
- 3 使用者は、**D**その他の事情により、法第36条第1項の規定に基づき臨時に労働時間を延長し、又は休日に労働させる場合においても、その時間数又は日数を少なくするように努めるものとする。

- |   |             |             |
|---|-------------|-------------|
| A | 1. 二輪以上の自動車 | 2. 四輪以上の自動車 |
| B | 1. 労働条件の向上  | 2. 労働契約の遵守  |
| C | 1. 維持       | 2. 向上       |
| D | 1. 季節的繁忙    | 2. 運転者不足    |

**問21**

貨物自動車運送事業の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準」という。)の定めに関する次の記述のうち、**正しいものを2つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。ただし、1人乗務で、フェリーには乗船せず、また、隔日勤務には就いていない場合とする。

**Answer**

- 1 : 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者(以下「トラック運転者」という。)の拘束時間は、1ヵ月について298時間を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、改善基準で定める範囲内において延長することができる。
- 2 : 使用者は、トラック運転者の1日(始業時刻から起算して24時間をいう。以下同じ。)についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。
- 3 : 使用者は、トラック運転者の運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり40時間を超えないものとする。
- 4 : 使用者は、トラック運転者の休息期間については、当該運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

**問22**

下表は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の1年間の各月の拘束時間の例を示したものであるが、このうち、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に**適合しているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。ただし、「1ヵ月についての拘束時間の延長に関する労使協定」があるものとする。

**Answer**

1.

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1年間
拘束時間	293 時間	282 時間	299 時間	300 時間	285 時間	280 時間	291 時間	299 時間	305 時間	320 時間	280 時間	303 時間	3,537 時間

2.

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1年間
拘束時間	301 時間	282 時間	293 時間	299 時間	255 時間	272 時間	299 時間	301 時間	315 時間	299 時間	256 時間	310 時間	3,482 時間

3.

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1年間
拘束時間	280 時間	315 時間	299 時間	280 時間	275 時間	300 時間	290 時間	285 時間	300 時間	310 時間	275 時間	300 時間	3,509 時間

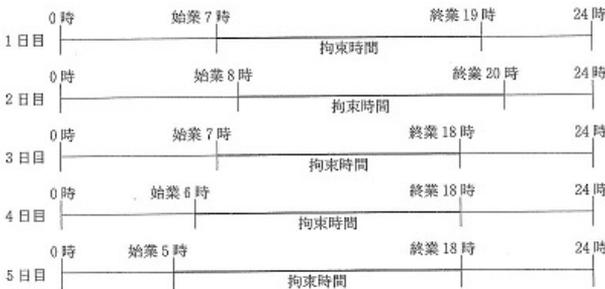
4.

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1年間
拘束時間	291 時間	273 時間	293 時間	310 時間	245 時間	272 時間	282 時間	294 時間	309 時間	299 時間	270 時間	322 時間	3,460 時間

**問23**

下図は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の5日間の勤務状況の例を示したものであるが、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に基づく1日の拘束時間の次の組合せのうち、**正しいものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**



- 1日目：12時間 2日目：13時間 3日目：12時間 4日目：13時間
- 1日目：12時間 2日目：12時間 3日目：11時間 4日目：12時間
- 1日目：12時間 2日目：12時間 3日目：12時間 4日目：13時間
- 1日目：12時間 2日目：13時間 3日目：11時間 4日目：12時間

**5 実務上の知識及び能力**

**問24**

点呼の実施に関する次の記述のうち、**適切なものを2つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務を担当する運転者については、運行の安全を確保するために必要な事項等を記載した運行指示書を作成し、これを携行させている。このため、運行管理者は運転者に対し、携行している運行指示書に記載されている事項を確認し、それに基づき運行するよう指導していることから、電話等による乗務前の点呼では、改めて事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な事項について指示をすることはしていない。
- 出庫時から同乗する交替運転者の乗務前の点呼については、運転を交替する地点において、テレビ機能付き携帯電話で行い、事業用トラックに搭載するアルコール検知器で酒気帯びの有無を確認している。したがって、運行管理者は、出庫時から同乗する交替運転者が出庫時にアルコールの匂いがしていても、運転を交替する地点での乗務前の点呼においてアルコールが検知されなければ、当該運転者に運転させている。
- 輸送の安全の確保に関する取組みが優良であると認められたA営業所（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が認定している安全性優良事業所）に選任された運行管理者は、営業所か

ら離れた場所にある当該営業所のB車庫から乗務を開始する運転者に対して、当該車庫に設置してある国土交通大臣が定めた機器を使用して乗務前の点呼を行っている。

- 4 : 運行管理者の補助者が行う補助業務は、運行管理者の指導及び監督のもと行われるものである。したがって、運行管理者の補助者が行う点呼において、運転者が酒気を帯びていることが確認された場合には、直ちに運行管理者に報告を行い、運行の可否の決定等について指示を仰ぎ、その結果に基づき当該運転者に対し指示しなければならない。

**問25** 点呼の実施に関する次の記述のうち、適切なものには解答用紙の「適」の欄に、適切でないものには解答用紙の「不適」の欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 運行管理者は、乗務前の点呼において運転者の健康状態を的確に確認することができるようにするため、健康診断の結果等から異常の所見がある運転者又は就業上の措置を講じた運転者が一目で分かるように、個人のプライバシーに配慮しながら点呼記録表の運転者の氏名の横にマークを付与するなどして、これを点呼において活用している。
- 2 : 定期健康診断の結果、すべて異常なしとされた運転者については、健康管理が適切に行われ健康に問題がないと判断されること、また、健康に問題があるときは、事前に運行管理者等に申し出るよう指導していることから、乗務前の点呼における疾病、疲労等により安全な運転をすることができないおそれがあるか否かの確認は、本人から体調不良等の報告がなければ、行わないこととしている。
- 3 : 運行管理者が不在の際、運行管理者の補助者が運転者に対して乗務前の点呼を行った。点呼において、運転者の顔色、動作、声等を確認したところ、普段の状態とは違っており、健康状態に問題があり安全な運転に支障があると感じたが、本人から「安全な運転に支障はない。」との報告があったので、そのまま乗務させた。
- 4 : 乗務前の点呼において、運行管理者が運転者に対して酒気帯びの有無を確認しようとしたところ、営業所に備えられているアルコール検知器が故障して作動しないため使用できずにいた。その際、同僚の運転者から個人的に購入したアルコール検知器があるのでこれを使用してはどうかとの申し出があった。当該運行管理者は、当該アルコール検知器は故障したアルコール検知器と同等の性能のものであったので、これを使用して酒気帯びの有無を確認した。

**問26** 運行管理者の業務上の措置等に関する次の記述のうち、適切なものには解答用紙の「適」の欄に、適切でないものには解答用紙の「不適」の欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 運行管理者は、運転者に対し乗務前の点呼を実施したところ、当該運転者から「乗務する事業用トラックの左側のブレーキ・ランプのレンズが割れている。」との報告を受けた。運行管理者は、ブレーキ・ランプについては自動車の日常点検にかかわるものであるが、割れているランプは片側だけであるので運行には差し支えないと考え、整備管理者に確認を求めず出庫させた。
- 2 : 運行管理者は、貨物自動車運送事業法その他の法令に基づく運転者の遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならないが、その実施については、個々の運転者の状況に応じて適切な時期に行えばよく、継続的、計画的に行わなくてもよい。
- 3 : 踏切の手前で一時停止した後、踏切を通過する際には、走行速度が上がるにつれて原動機の回転数が上昇するため、変速装置を操作しがちである。しかし、変速装置を操作することによるトラブルの発生を防止するため、そのまま踏切を通過することが大切であり、その旨を日頃より運転者に対し指導を行う必要がある。
- 4 : 運行管理者の所属する営業所では、休憩施設が所属する運転者数に対して慢性的に不足しており、運転者に休憩を十分に与えることが困難な状況にあった。当該運行管理者は、このような状況を放置すれば過労運転につながりかねないと判断し、当該施設の整備については運行管理者の行う業務の範囲外であることは承知していたが、事業者はこの現状を伝え、早急に改善する必要があることを助言した。

**問27** 事業用自動車の運転者の健康管理に関する次の記述のうち、適切なものには解答用紙の「適」の欄に、適切でないものには解答用紙の「不適」の欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : 事業者は、運行管理者に対し、労働安全衛生法の定めによる定期健康診断を受診した運転者の一部に「要精密検査」との所見があっても、普段の点呼において健康状態に異常があると確認できない限り、次の定期健康診断までの間は医師の意見を聴かなくても、当該運転者に乗務させてもよいと指示した。
- 2 : 事業者が、自社指定の医師による定期健康診断を実施したところ、一部の運転者は、当該健康診断を受診しなかった。このため、受診しなかった運転者は、他の医師が行う当該健康診断に相当する健康診断を受け、その結果を証明する書面を当該事業者に提出した。
- 3 : 漫然運転や居眠り運転の原因の一つとして、睡眠時無呼吸症候群と呼ばれている病気がある。この病気は、狭心症や心筋梗塞などの合併症を引き起こすおそれがあるので、安全運転を続けていくためには早期の発見及び治療が重要であることから、事業者は、日頃から運転者に対し、睡眠時無呼吸症候群の症状などについて理解させておく必要がある。
- 4 : 常習的な飲酒運転の背景には、アルコール依存症という病気があるといわれているが、この病気は専門医による早期の治療をすることにより回復が可能とされており、一度回復すると飲酒しても再発することはないので、事業者は、アルコール依存症から回復した運転者に対しては、飲酒に関する指導を行う必要はない。

**問28** 自動車の運転に関する次の記述のうち、適切なものには解答用紙の「適」の欄に、適切でないものには解答用紙の「不適」の欄にマークしなさい。

Answer

- 1 : 自動車のハンドルを切り旋回した場合、左右及び前後輪はおのおの別の軌跡を通る。ハンドルを左に切った場合、左側の後輪が左側の前輪の軌跡に対し内側を通ることとなり、この前後輪の軌跡の差を内輪差という。ホイールベースの長い大型車ほどこの内輪差が大きくなる。したがって、このような大型車を運転する運転者に対し、交差点での左折時には、内輪差による歩行者や自転車等との接触、巻き込み事故に注意するよう指導する必要がある。
- 2 : 前方の自動車を大型車と乗用車から同じ距離で見た場合、それぞれの視界や見え方が異なり、運転席が高い位置にある大型車の場合は車間距離に余裕がないように感じ、乗用車の場合は車間距離に余裕があるように感じやすくなる。したがって、運転者に対して、運転する自動車による車間距離の見え方の違いに注意して、適正な車間距離をとるよう指導する必要がある。
- 3 : 自動車は、運転者が直接見ることが出来ない箇所に対して後写鏡やアンダーミラー等を備えるなどして構造上の死角が少なくなるよう設計されているが、なお、死角は存在する。その他にも「前走車、対向車など他の交通による死角」、「道路構造、建物、樹木等道路環境による死角」、「夜間走行時の死角」等があるので、運転者に対して、これらの死角の特性に十分注意して運転するよう指導する必要がある。
- 4 : 交通事故の中には、二輪車と四輪車が衝突することによって発生する事故が少なくない。このような事故を防止するためには、四輪車の運転者から二輪車が、二輪車の運転者から四輪車がどのように見えているのか理解しておく必要がある。四輪車を運転する場合、二輪車に対する注意点として、①二輪車も四輪車と同じように急に停車できない。②二輪車は死角に入りやすく、その存在に気づきにくい。③二輪車は速度が速く感じたり、距離が実際より近くに見えたりする。したがって、運転者に対して、このような二輪車に関する注意点を指導する必要がある。

**問29** 荷主から下の運送依頼を受けて、A営業所の運行管理者が次のとおり運行の計画を立てた。この計画に関するア～ウについて解答しなさい。

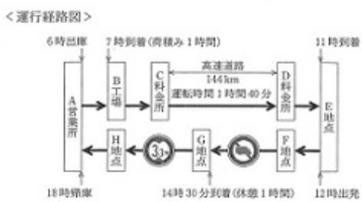
Answer

<荷主からの運送依頼>

B工場で重量が4,000キログラムの建設機材を積み、E地点に11時まで  
に運送する。

<運行の計画>

- 次の運行経路図に示された経路に従い運行する。
- 道路標識等により最高速度が指定されていない高速自動車国道(高速自動車国道法に規定する道路、以下「高速道路」という。)のC料金所とD料金所間(走行距離144キロメートル)を、運転の中断をすることなく1時間40分で走行する。
- F地点とG地点間の道路には  が、G地点とH地点間の道路には  の道路標識が設置されているので、これらを勘案して通行可能な事業用トラックを配車する。



ア. 当該運行に適した車両を次の1～3の事業用トラックの中から選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

事業用トラック	乗車定員	車両重量 (kg)	最大積載量 (kg)	車両総重量 (kg)	自動車の大きさ (m)		
					長さ	幅	高さ
1	2人	9,870	10,000	19,980	11.95	2.49	3.25
2	2人	4,740	6,500	11,350	10.80	2.49	3.10
3	2人	3,620	4,250	7,980	8.46	2.23	3.29

イ. 高速道路のC料金所とD料金所間の運転時間を1時間40分としたことが、適切な場合は解答用紙の「適」の欄に、適切でない場合は解答用紙の「不適」の欄にマークしなさい。

ウ. 「ア. の解答」として選んだ事業用トラックを運転することができる運転免許を次の1～3の中からすべて選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 大型自動車運転免許
2. 中型自動車運転免許
3. 普通自動車運転免許

**問30** 運行管理者は複数の荷主からの運送依頼を受けて、右のとおり3日にわたる運行の計画を立てた。この計画に関する次の1～4の**下線部の運行管理者の判断について、正しいものをすべて**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

**Answer**

- 1 : 1日についての拘束時間、連続運転時間及び2日を平均して1日当たりの運転時間が「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準」という。)を超えていないと判断して、当該運行を運転者1人乗務とした。
- 2 : 1日についての最大拘束時間が改善基準を超えていると判断して、当該運行には交替運転者を配置した。
- 3 : 連続運転時間が改善基準を超えていると判断して、当該運行には交替運転者を配置した。
- 4 : 2日を平均して1日当たりの運転時間が改善基準を超えていると判断して、当該運行には交替運転者を配置した。

## 平成25年度 第2回 運行管理者試験解答

(解答をクリックすると設問に戻ります)

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	
<a href="#">1</a>	<a href="#">3</a>	<a href="#">2、3</a>	<a href="#">A:2 B:2</a> <a href="#">C:2 D:1</a>	<a href="#">1</a>	<a href="#">1、3</a>	
問 7	問 8	問 9	問 10	問 11	問 12	
<a href="#">3</a>	<a href="#">2</a>	<a href="#">A:1 B:2</a> <a href="#">C:2 D:1</a>	<a href="#">4</a>	<a href="#">2、3</a>	<a href="#">3</a>	
問 13	問 14	問 15	問 16	問 17	問 18	
<a href="#">2、4</a>	<a href="#">A:2 B:1</a> <a href="#">C:2 D:2</a>	<a href="#">3</a>	<a href="#">2</a>	<a href="#">4</a>	<a href="#">3</a>	
問 19	問 20	問 21	問 22	問 23	問 24	
<a href="#">3</a>	<a href="#">A:2 B:1</a> <a href="#">C:2 D:1</a>	<a href="#">2、4</a>	<a href="#">3</a>	<a href="#">1</a>	<a href="#">3、4</a>	
問 25	問 26	問 27	問 28	問 29	問 30	
<a href="#">適 1</a> <a href="#">不適 2、3、4</a>	<a href="#">適 3、4</a> <a href="#">不適 1、2</a>	<a href="#">適 2、3</a> <a href="#">不適 1、4</a>	<a href="#">適 1、3</a> <a href="#">不適 2、4</a>	<a href="#">ア</a> <a href="#">3</a>	<a href="#">イ</a> <a href="#">適</a>	<a href="#">ウ</a> <a href="#">1、2</a>
<a href="#">正当無し</a>						

### 問題の一部誤り及びこれに伴う解答の取扱について

平成26年3月2日(日)に行われた標記試験の問題の問30 について、到着時刻を「21時20分」、終業時刻を「22時」とすべきところを、それぞれ「20時20分」、「21時」と表示した誤りがありました。これにより、問30の〈3日にわたる運行の計画〉の2日目の運転時間が、求め方によっては1時間の差を生じ、その結果、正答として公表していた「4」が正答とはいえない場合があります。

そのため、問30については正答がない場合もあり得ることとなり、それは受験者の皆様の判断を誤らせるものであることから、今回の問30の採点については、全員を正答として取り扱うこととしました。